

義務設置です！

住宅用火災警報器

消防本部予防課 (☎ 33-0990)

皆さん、自宅に「住宅用火災警報器」は設置していますか？ 音は鳴りますか？
平成 20 年 6 月に設置が義務化されましたが、市内の設置率は全国・道内平均に達していないのが現状です。住宅火災から『大切な命』を守るために、「住宅用火災警報器」設置の必要性や維持管理についてお知らせします。

火災の恐ろしさ

火災は、大切な家や財産を一瞬にして失ってしまう恐ろしい災害です。
総務省消防庁が発行している「令和5年消防白書」によると、令和4年中の全国1日当たりの火災による死者数は4人。死因の1位は「やけど」。次いで「一酸化炭素中毒・窒息」となっています。
死亡に至った経過を見ると、「逃げ遅れ」が全体の42%。そのうち、65歳以上の高齢者による「逃げ遅れ」が73.2%を占めています。
命を守るためにも、火災を早期発見することが必要であり、住宅用火災警報器が重要なのです。

住宅用火災警報器の効果

市では、「寝室」、「台所」、「階段（※）」に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。
総務省消防庁による住宅火災被害状況の分析では、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と焼損面積は半減、損害面積も約 6 割減になったと報告されています。
このことから、警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクを、大幅に減少させる効果があることが分かります。

※2 階に寝室がある場合は、階段に設置が義務付けられています

設置が必要な住宅用火災警報器は、煙で感知する「煙式」です。台所に設置する警報器は、熱で感知する「熱式」の警報器に代えて設置することができます。

道内における奏功事例



就寝中に警報音に気づき、居間のストーブから炎が上がっているのを発見。台所で水をくみ、消火したため、火災に至らなかった。



入浴中に警報音に気づき、台所のシンク内のゴミ箱に捨てたたばこの吸い殻から煙が出ているのを発見。水道水をかけて消火し、大事に至らなかった。



卓上に置いてあったコンセントタップより出火。警報音に気づき、コンセントタップに濡れふきん4枚を被せ、初期消火した。

住宅用火災警報器の点検方法

① 警報器のボタンを押すか、ひもを引いて音を確認



「ボタンを押す」

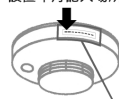


「ひもを引く」

【正常な場合】
「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」、「正常です」など
※警報音はメーカーや製品により異なります
【電池切れの場合】
「ピッ… ピッ…」 1 回を定期的に鳴動
【故障の場合】
「ピッピッピッ…ピッピッピッ…」 3 回を定期的に鳴動
※電池のコネクタが、本体にしっかりと差し込まれていないと音がならない場合があります

② 警報器の設置年月日や製造年月日を確認

設置年月記入場所



2006年1月設置

製造年月記載場所



製造年月 2007.10

・記入場所はメーカーや製品によって異なります
・設置後まもなく電池が切れた場合は、販売店またはメーカーに相談ください

詳しくはこちら▶



おはなし広場

対象 午前開催▶乳幼児、午後開催▶幼児・児童

会場	月	日時	出演
図書館本館	5月	10日(金)14時30分～	おはなしさんた恵夢
		11日(土)11時～	図書館担当
		14日(火)11時～	おはなしの会おひさま
		15日(水)11時～	ぱたぼん
		17日(金)14時30分～	おはなしさんた恵夢
		22日(水)11時～	おもちゃぼこ
恵庭分館	5月	8日(水)15時～	ストーリーショップ
		9日(木)11時～	読み聞かせの会「知恵袋」
島松分館	5月	8日(水)15時～	おはなしのぼうけんエルマー
		16日(木)10時30分～	おもちゃぼこ

図書館フラワーサポーター募集

図書館花壇の維持管理を一緒に行うフラワーサポーターを募集します。フラワーサポーターになって、図書館に彩りの庭を作りませんか？

【フラワーサポーター会議】

日時 5月16日(木)13時15分～15時
会場 図書館本館会議室

【初日植栽】

日時 6月6日(木)13時15分～15時
会場 図書館本館花壇 ※その他活動は6～10月に実施。活動日は別途お知らせ
対象 月に1～2回程度参加できる人(一般)
申込方法 5月12日(日)15時まで
に図書館本館窓口、電話

図書館映画会

日程	内容
5月	8日(水) 「ポストマン」 ※
	11日(土) アニメ「くまのアーネストおじさんとセレスティータ～小さなオバケたち～」 ※
	15日(水) 「ライラの冒険 黄金の羅針盤」 ※
	22日(水) 「蝉しぐれ」 ※
	25日(土) アニメ「ムーミン パペット・アニメーション 魔法の巻～飛行おにの魔法～」
	29日(水) 「王妃の紋章」 ※
6月	5日(水) 「海炭市叙景」

時間 各日14時

会場 一般向け▶図書館本館視聴覚室/子ども向け▶図書館本館会議室
対象・定員 水曜▶一般・40人、土曜▶子ども・20人
その他 ※は耳が不自由な人も鑑賞できるように日本語字幕付きで上映

第46回 本のリサイクル市

黄色いエプロンの会主催の本のリサイクル市は、寄贈された本を有効活用することを目的としています。安いものは10円から提供し、その売上で図書館に新しい本を寄贈する取り組みです。無料本の提供もあります。

日時 5月26日(日)10時～14時
会場 図書館本館玄関前・中庭
その他 雨天決行。小銭、袋を持参ください

BALLOONおはなし会

日時 5月8日(水)、6月5日(水)各日16時～16時40分
会場 図書館本館会議室
内容 絵本の読み聞かせ(英語)
定員 30人

保健センター

からのお知らせ

問合せ・申込先
保健課 (☎ 25-5700)

健診結果活用塾

日時 5月17日(金)10時～11時30分
会場 えにあす
定員 15人(先着)
内容 保健師・栄養士による講話、体組成測定(筋肉量・内臓脂肪量)、減塩食品試食
申込方法 5月15日(水)までに電話



令和6年度 姉妹都市等交流促進事業費補助金の募集

姉妹都市・山口県和木町および友好都市・静岡県藤枝市との交流事業を行う市民団体などに対して、補助金を交付します。

❖対象団体

恵庭市内を活動の拠点とし、次のいずれかに該当する市民団体など
①教育・文化またはスポーツの振興を目的とする団体
②農業・商工業および観光などの経済・産業分野における団体
③地域福祉の団体や、地域づくり活動分野における団体

❖対象事業・経費

- (1) 和木町または藤枝市における同市・町内の団体などとの交流事業
 - 講師謝礼、交通費ほか
 - 対象経費の3分の1以内(上限2万円/人、40万円/団体)
- (2) 恵庭市内において和木町または藤枝市の団体などとの交流事業
 - 講師謝礼、交通費、会場代ほか
 - 対象経費の3分の1以内(上限10万円)

❖申込期限

12月28日(土)まで
※申請書など必要書類を申込先に提出

問合せ・申込先/総務課 (☎33-3131 内線2211)